化も同様です。 応策を検討します。農業法人 農業者の意向調査を進め、対 の解消には補助制度もありま から、農業委員会を中心に

問 許が必要な時代になってきて 農業も、昔と違って資格や免 して補助をするような取組を。 いる。資格や免許の取得に対

答 検討します。 可能だと思いますが、詳しく 費補助は、 新たに町独自の補助制度を設 けました。資格や免許の取得 今の制度の中でも

問 農業も人手不足で大変です。町 国の政策転換も必要です。 の補助金だけでは解決しない。

答 ています。 意見、要望するようお願いし を上げる対策を国が行うよう 続します。JAには農業所得 補助は必要ですから今後も継 農業後継者の育成には一定の

相互理解と共感のあるまちづくり

答

まず、要望箇所を一緒に見る

問

社会福祉協議会への寄付とし

はなく、 議会中継をライブ放送のみで アー カイブも行って

問

答 議会へ伝えます。

問 分かりにくい単語も多い。 ほしい。カタカナや略字など 回覧文書の文字が小さくて読 い、見やすいように配慮して みづらいので、高齢者に優し

答

願いしています。

(社会福祉協

会長にも同様に特別会費をお

町内

議会回答)

答 回覧などは、読みやすいよう らに工夫します。 すが、文字の大きさなど、 にできるだけ気を配っていま z

問 名札を付けていない職員が多い。 服装も含めて徹底してほしい。

答 研修を行い、徹底します。 けるように徹底します。身だ 名札は支給しているので、 しなみ、対応などについても 付

問 町内会で要望した箇所は一緒 に見てほしい。

> 問 赤い羽根募金など、町で寄付 指示しています。 て対応策を検討するようにも よう指示しています。その上 上司や専門業者に相談し

さまざまです。一概には言えな その都度集金している町内会と 金として寄付している町内会、 いところがあります。 ものです。町内会費の中で恊賛

問

町内会への補助について、

品への補助はないのか。



徹底します。 答 社会福祉協議会の特別会費に の金額の根拠は。会長だから 内会長は2000円だが、こ 時代にあっていない。 と金額の設定をするのは今の て1戸当たり1000円、 いしてきた経緯があり、 ついては、役付きの方にお願

寄付しなくてもよいのではな しているのだから町内会では

募金はその趣旨に賛同して行う

答 問 総合計画の冊子を各世帯に配 集会施設の新築、 区で対応ください。 経費の補助はありません。 取得、設計、 への補助はありますが、 備品購入などの 増改築など 用地 地

もったいないのでは。 布しているが、立派な冊子で 方に横文字は難しい。 年配の

【次ページへ続く】

格段に廉価で作成しました。 刷のため1冊300円程度と ただくために世帯ごとに配布 についての計画です。理解い 10年間の国見町のまちづくり しました。インターネット印 カタカナが多すぎた点 来への意見を出し合ってまち 民」という意識と、 そうして相互理解を深め、議 説明を求めることができます。 議会も、真ん中にいるのは「町 会は議決します。町民も町も 合は常任委員会などを開き、 が不足していると判断した場 国見の未

問 を集め、自分たちで決めたもの 匿名でも常に問題を受け付ける が形になれば良いと思います。 いいのでこの町をどうしたいか 窓口があって、どんな意見でも

答

も思えるが。

をまとめています。広報紙に 子や、その時々に感じたこと 町の事業に参加した町民の様 問

広報くにみに町長のコラムが

あるが、個人的なエッセイと

は反省しています。

答 苦慮する意見が多くなります。 次の方法を考えるようにして ことは難しいと説明しながら、 された時は、できる限り応え 名前を明らかにして意見が出 ることとしています。難しい ます。匿名の場合、対応に

問

市長、川俣町長です。

の長はいます。近隣では伊達 コラムを掲載している自治体

て今までと同じように続けられ 10年後、農業従事者が高齢化し

るのか。町は、現状こうだから

問 わせる場があればいいと思っ 声なき声を集めるため、住民同 ています。 士、行政、町全体が意見を交 もっと情報を広げ

答

町が決定した方針は議会に説 ちと話し合っていってほしい。 をこう考えていますと、議員た こんな未来を描くためのプラン

明します。

議会は、

町の説明

答 広く情報発信、意見交換でき て伝えてほしい

るよう努めます。

答

答問 意見箱を設置してはどうか。

向の仕組みを考えないと、町 難しいことがあります。双方 ないとより深い意見の交換が のではないでしょうか。 の真意が伝わりにくく難し ですが、名前が明記されて 意見箱を設置するのは良いの

づくりを進めたいと思います。

問 官民共創コンソーシアム「カ プコ」は現在もあるのか。

答 いるため、 今年3月末の時点で解散して 現在は機能してい

問 第三者委員会は現在まで何回 会議を開いたのか。

答 2回開催しました。

答問 弁護士1人、大学教授1人、 第三者委員会のメンバーは。 大の教授1人の3人です。名 短

前は新聞でも公表されていま

すので、ご確認ください。 の後、2人が辞任)

問 第三者委員会の委員のうち2 はどのように捉えているのか。 人が辞任したことについて、 町

答 「一身上の都合」としか聞いて 第三者委員会では、町として答 開します。(その後、 は後任の委員が決まり次第、 任した委員からは、その理由は 実は答えていました。また、辞 ることが決定しました) 員は弁護士と大学教授に委嘱す いません。なお、第三者委員会 えられることや町が知り得た事 後任の委

問 町民は、新聞やテレビで見た て丁寧に説明したほうがよい と新聞で読んだ。町民に対し 継続は困難」として辞任した の不誠実な対応により調査の かない。第三者委員会でも「町 内容を真実だと受け止めるし のではないか。

新聞報道では、辞任した委員 が町は情報を出していないか

答

【次ページへ続く】